

令和4年12月定例教育委員会会議録

- 1 期 日** 令和4年11月25日（金）
- 2 場 所** 市役所南別館3階 教育委員会室
- 3 開始時間** 午後1時30分
- 4 終了時間** 午後15時45分
- 5 出席者**
教育委員
児玉教育長、赤松教育長職務代理者、中原委員、岡村委員、宮田委員
説明者
江藤教育部長、清水教育総務課長、山内学校教育課長、大井生涯学習課長、桑畑文化財課長、
瀬川学校教育課副主幹
事務局
椎屋教育総務課副課長、南野教育総務課主幹、瀬之口教育総務課主査
- 6 会議録署名委員**
赤松委員、宮田委員

7 開 会

◎児玉教育長

それでは、ただいまから令和4年12月定例教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。本日の委員会の終了時間は、午後3時30分を予定しているところです。どうかご協力をよろしくお願いいたします。

それではまず、市民憲章朗読をよろしくお願いいたします。

8 市民憲章朗読

9 前会議録の承認

◎児玉教育長

それでは、前会議録の承認でございますけれども、令和4年11月定例教育委員会の会議録は、今現在調整中でございますので、次回1月の定例教育委員会の際にお願いをしたいと思います。

10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

なお、本日の会議録署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、赤松委員、宮田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

11 教育長報告

◎児玉教育長

続きまして、教育長報告ですが、ここで議事の一部を非公開にすることについて発議させていただきます。

報告の中の生徒指導状況報告中の非行等問題行動の一部、これにつきましては、児童生徒及び家族等

の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づきまして、会議を非公開とすることを御提案いたします。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

全員、異議なしということでございますので、当該部分につきましては、非公開とすることに決めます。

それでは、報告を続けさせていただきます。

まずは、レジュメのほうをご覧ください。

報道から、学校・地域の頑張りのところでございますけれども、祝吉中学校の生徒が、薬物乱用防止ポスターの最優秀賞ということでございました。久保さんという方ですけれども。本日お配りしました学校ホームページの12ページをお開きください。これは祝吉ではないのですが、実は、五十市中学校では、優秀賞に選ばれた和田さんの作品を掲載していました。これは本人に了解を取って、ホームページ上に出しております。ホームページの内容につきましては、本人が何日もかけて完成させたので嬉しいですというコメントになっています。こういうポスターを一生懸命作っていただいて、啓発をしてくれております。

続きまして、報告の次の部分ですが、高崎麓小学校「創立150周年記念式典 伝統受け継ぐ」という記事が出ておりました。これにつきましては、10ページをお開きください。記念式典の内容、本来ですと教育委員の皆様方にも御参列いただくという形なのですが、規模を縮小しての開催となりました。来賓の方々もごくごく一部で、教育委員会や市からは、市長と私という形になりました。そういう中で、除幕式を行った風景がホームページ上に出ておりました。向こう側にいるのが市長と私でございます。6人で引張ったのですけれども、実際の序幕したものでございますが、ちょうどここに「都城市立高崎麓小学校創立150周年記念」と書いてありますけれども、19文字あるのだそうです。ぴったり19文字で、今、全校生徒が19人なので、1人1文字ずつ書いたという、非常に気の利いたといえますか、そういうような石碑になっておりました。以上、報告でございます。

それでは、ホームページのほうの1ページをお開きください。

明道小学校の新しくできましたプール壁面、これは旭丘神社のほうに向いているところなのですが、そこに全長25メートルの壁面がほぼ完成しております。ここからはちょっと見えません。塀が邪魔で、綺麗な形ができていますのですけれども。デザインはステレオテニスさんというデザイナーを起用し、制作協力者というのがありまして、実行委員の方、PTAの執行部、塗魂ペインターズという全日本規模のものなのだそうですけれども、当日はフカミナトファームの皆さん、そして、ステレオテニスさん、これをデザインされた方、学校職員の一部なのですが、姫城中学校ボランティア、これは姫ボラと言いますが、60名が加勢をして、皆で壁面を完成させたということで、ほぼ余りお金がかかっていない。このペイント代も、実は塗魂ペインターズが出してくれております。その様子を、姫城中学校がホームページに出してくれています。11ページをご覧ください。姫城中学校側からは、実際にこの作業をやった19日、20日の様子でございますが、ボランティアとしてだけではなく自分たちの活動した証が残る素晴らしい体験をさせていただきましたということで、本当にいい体験をしてもらったのではないかなと思っております。このような形で、ホームページに記載されています。

また、2ページをお開きください。中頃にあります五十市小学校でございますが、修学旅行に行ってくれたのですけれども、ここは県内修学旅行に切り替えて、2年経つところです。無事終了ということ

なのですが、ご覧のとおり、青島でサーフィンのアクティビティー、幾つかに分かれたのだそうですが、サーフィンやりたい人とか、色々分かれております。そういうような宮崎の良さを再発見するような修学旅行になってきたということで、これもいいことではないかなと。今までは皆鹿児島に行っていましたので、宮崎もいいところがあるよなということを、改めて実感したのではないかなと思います。

続きまして3ページでございます。上から二番目、祝吉小学校でございます。今日は後で、学校運営協議会、コミュニティ・スクールについてのご説明をまたさせていただくのですが、祝吉小学校では、学校運営協議会で、タブレット等の学習の体験等を委員の皆様方にさせていただいたと。こういうふうにして、こうやって今学校は動いていますよということをお示しいただいたということは、価値があるのではないかと考えております。

そして4ページをお開きください。下から二つ目に、乙房小学校があると思います。「教える工夫」ということで、1年生のクロームブックを操るスキル、その成長の秘密ですという形で書いてあるのですが、グーグルアプリとあって、グーグルの中にアプリケーションがあります。黒板に貼り付けてあるのは紙皿なのですが、紙皿にアプリケーションのロゴマークを入れて、今日はこの順番ねと言ってやっているのです。素晴らしい工夫だなと思うのです。こういうデジタルだけではないアナログの良さというものが素晴らしいことだと思うのです。これをされたのは、1年1組の佐藤恵巳先生でございます。素晴らしいアイデアだと思います。分量が多いので、端折って説明いたします。

9ページをご覧になっていただきたいと思います。

高崎小学校が「バージョンアップしました！令和4年度TZミーティング！」。ご承知のとおり、TZは高崎ミーティングのことでございます。この高崎ミーティングを6校、小・中学校が一緒になってリモートでやっているのですが、これも一つはそこに書いてありますように、地域のリーダーである中学生がふるさとを元気にするための取組を提案して、小学校でも各学校で取り組んでいるということと、今年は地域の方々にも参加依頼をするということで、進めてまいりました。11月でこのことをやってきたわけなのですが、ちなみに高崎小学校は、中段からあります。高崎小から各学校の取組を今後続けること、そして、取り組む日を同じ日にすると地区の皆が元気になるのではという提案があり、取り組む内容はバラバラでも、同じ日に同じ高崎で取り組むことになりました。絆を感じた瞬間でした。ミーティングを開いて良かったと校長先生がおっしゃっています。

そして、その下の段ですが、4枚目の写真があります。高崎小学校のサブ会場の様子でございます。その大人の方々ですが、まちづくり協議会、社会教育関係団体等連絡協議会、青少年育成協議会、公民館に参加依頼をして、子どもたちのミーティングの様子を見ていただき、感想等の意見をいただいたということです。感想は、ミーティングそのもので元気をもらった。続けてほしいなど、温かい感想をいただきましたということで、本当にバージョンアップをしていって、地域が一丸となって元気になろうという形にしてくれているなと考えております。

続きまして、14ページをお開きください。

地域に対しての働きかけがコロナ禍、第8波でございますけれども、随分活動的には緩和されてまいりました。そういう中で、14ページ、夏尾中学校、やまびこ祭りのボランティア、このやまびこ祭りというのは、御池青少年自然の家で行われているものでございます。そこに以前は、毎年、夏尾中学校のお子さんが出て行ってボランティアをしていたのですが、久しぶりに経験をさせていただいたということ。

それから、同じく14ページの下です。西中学校、「ボランティア活動」というのがありますが、これは横市地区まちづくり協議会の芸術鑑賞、これは年2回開いているのだそうです。その第一弾として、こういうような催し物があるのですが、西中生徒、確か29名ボランティアに参加していただいた

ということでございます。このようにして、様々な地域の行事に参加をいただいているところでございます。有り難いなと思っております。

最後でございます。16ページをお開きください。

中段の笛水小中学校の「TZミーティング」について書いてありますが、笛水小中学校は、地域の方へのお花のプレゼントをやっているということで、これも同日開催になっているということでございます。

また、一番下にあります白雲小・中学校、「第48回みや学・白雲ふれあい祭」。これ元々はみやざき学園ふれあい祭といったものが白雲小学校、中学校ができたものですからみや学・白雲ふれあい祭と名前を変えて継続実施をしているものでございます。写真をご覧のように、沢山の方々がおいでになって、もちろんその中は福祉関係者も多いのです。県の福祉関係者やそういった方々も多いのですが、地元の方々も来ていただいて、子どもたちを励ましてくださったというそういうお話でございます。

では、レジュメに戻りまして、次のところでございますが、先日、県市町村教育委員会連合会研究大会に赤松委員と一緒に出席をしましてまいりました。その時の内容で、心に残ったものについてご説明させていただきます。神野元基という方が講演者でございました。この方は、今うちが採用しているキュビナを最初に開発した人でございます。今はもうキュビナから、キュビナをやっている会社はコンパスという会社なのですが、その会社からは離れて、色々なことをされています。色々なことというのが、文部科学省中央教育審議会の委員もされていますし、宮崎市の教育CIO、ちなみに都城はCIOは私になっているのですけれども。それから、学校法人東明館、中高一貫校なのですが、そこの校長先生もされております。若い方です、まだ30代です。というちょっと天才肌の方です。また後で、赤松委員にもご感想をお聞かせいただきたいと思うのですが、その中で心に残ったのが、「令和時代の日本型学校教育が求めるもの」として、Society5.0というのはご承知のとおりだと思います。狩猟時代、農耕時代、工業時代、情報社会、そして、超スマート社会とくるのですけれども、それに合わせた学校バージョンが必要ですよというのが、彼の言ったことで、学校バージョン1というのが、学制が開かれてから随分と永い間勉強の時代です。そして詰め込んで、そして工業時代に合わせるように同じこと、同じ作業を同レベルでできるようにするというのが、私たちのこれまでの教育でした。それが情報時代になって、学習の時代になって、何を知っているかよりも何ができるかという、そういうようなことを重要視する能力重視のカリキュラム、そして、子どもたち自身がアクティブラーナーになっていく。考える入試への転換、高大接続。そして、協働や対話を通じての納得感を生み出す力を求められている時代がまさしくこの時代ですということなんですけれども。その次には、学びの時代がやってきます。それは個別最適化されないといけません。より分析的に思考するための考え方や未知の世界に挑戦する好奇心、他者とともに生き、物を作り出す探究心というものが必要になってきますと。

でも、神野さんが言われるのは、今教育をしている人の大半は、実は工業時代に生まれ育ち、そして、学校では学校バージョン1で学んできた人たちですよ。だから、人間は学んだようにしか教えられない。大変それが難しいのだということを自分が校長をされているこの学校でも体感をしているということでございます。まさしく私も、勉強時代、詰め込み時代に生きてきたので、そういう教え方、この教え方だと50人いても60人いても一緒なのです。1つの教室でも。同じようにさせるということが主眼、ところがもうそういう時代ではないということを求めつつ、情報化社会の学校バージョン2に入っていないとおかしいのだという話です。なかなか厳しい、耳が痛い話なのですが、この話も校長会でさせていただいたところ、校長先生たちを私が前から見た反応は、納得感はあるなと思いつつも、じゃあどうやって教えればいいのかというようなところが非常に手探りの状況でございます。

それで、1つの例として神野さんが出したのは、例えば、ご自身が作られたキュビナというのをこう

やって使うというので、学習単元があります。導入が始まって、単元の進め方というので、子どもたちにセレクトしてもらって、先生も一緒に進める組とキュビナで友達と一緒に進める組、それから、教科書、資料等で友達と進める、教科書・キュビナで自力で頑張る、そういう色々なパターンの子がいるじゃないかと、色々なパターンの子に合わせて学習すべきではないかというので、東明館でこのような形でやりますと、大体単元の普通にかかる時間の3分の2で終わると言ってらっしゃいました。早いです。なぜかという、今までどおり先生と一緒に皆が進めると、どうしても中クラスからもうちょっと頑張らないといけないという子たちに、大体合せて授業を進めていくのです。そうすると、その子たちがそこまで上がってくるまで待ったり、色々やってどうしても時間が間延びしてしまう。そこにはもう先生がどっぷり時間をかけて一緒に進める。他は進めることができる、自分たちで進めることができる子たちはどんどん進めていって、そこで対話をしていくというような授業形態とかいうのも、1つのアイデアですというようなことでした。

赤松委員、ご感想はいかがでしたでしょうか。

○赤松委員

私も非常に興味を持ってお聴きしました。神野元基先生という方は、極めて沢山の引き出しが頭の中にあって、今日はどの引き出しを使ってしゃべっているのかなと感じました。他に幾らでも引き出しを持っているというそういうキャパシティの大きさというのを感じました。何度話を聞いてもプラスになるものを沢山受け取ることができるのではないかと思います。優しい方で、若いのですが、話は情熱的でした。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

本当に赤松委員がおっしゃるとおり、情熱的で、こういう人が日本にいたということは素晴らしいことだなと思っています。いち早く宮崎市が捕まえてC I Oに就任していただきましたけれども、その前に実は、都城市役所に、私の部屋に2回お見えになっています。1時間ほどずっとお話をしたこともありますので、彼の人となりとか、考え方なりというのは本当によく分かっております。今、日本中ではこのキュビナというのは、大変重宝されていて、取引も沢山できるようになったのですけれども、さっさとそこを辞められて、また別の道に進んでいる方でございます。

その校長会でのお話ですけれども、2ページに入ります。再度、こういうことがありましたので、校長先生にお願いをいたしました。校長として、本気で「わ」「さ」「び」の授業を認めてもらうということで、わさびは、脇役に徹し、さらに先を読み、微細な変化に気づいて授業を進めていくような先生方を作っていかなければ、育成していかなければいけませんよねという話をしました。そういう中で、「個別最適な学びと協働的な学び」という本をお書きになっている奈須先生の書物を紹介させていただきました。

奈須先生自身が中央教育審議会のメンバーであるということと、今、体を悪くされて、メンバーそのものから抜けられて準メンバーでいらっしゃるのですけれども、この方の考え方が、ほぼ今の中教審の答申の通りなのです。このことについて、東北大学の堀田先生とも話をする機会があって、まさしくそうだと。こういうような考え方が今、日本の主軸になるのだというお話でしたので、私は人の本を余り勧めないのですけれども、今回の校長会ではこれを勧めさせていただいて、この折にそこに書いてありますように、有能な学び手としての子どもの姿から突き付けられたのは、教師は何のためにいるのかという問いでした。こういうことを30年ぐらい研究されている方なのです。非常に私としても一助になる

のではないかとこのように、紹介をさせていただきました。

その中で、ここに2つのホームページの記事を掲載させていただきました。1つは、志和池小学校の理科の学習です。これはICTの活用として、天気の変化について学習をしたと。タブレットで天気、空の様子を撮影したり、デジタル教科書で勉強しているのはいいことだと思います。デジタル教科書も盛んに活用してもらっているわけなのですけれども、写真をご覧ください。そうすると子どもたちは、子どもとパソコン画面の情報とのやりとりになってしまいます、どうしても。個別で練習問題に取り組むというの、子どもと情報とのやりとりになってしまいます。それでは、わさびの授業には繋がっていかないと思います。中霧島小学校のICTのものなのですけれども、ここは元々協働的な学びをキーワードとしてタブレットを使わせるということで、1つのタブレットに向かって、皆が注目して、こうでしょうという説明をしている女の子が前にいて、それを覗いている周りの4人の男の子たちがいるというグループ学習なのですけれども、こうやって1つの情報に基づいてそれぞれが話し合っ、そこに学びが何かあるはずなのです。それを追うことにしながら授業を構築していくような形が望ましいのではないかとこのように思った次第です。

ここまでで何かご質問はありますか。よろしかったでしょうか。

では、生徒指導状況報告に移りたいと思います。

非行等問題行動についてでございます。

まずは、対教師暴力というのがありますが、小学校4年生なのですけれども、どうしても自分の思うとおりにいかなくて、暴れて、そして、教師に対して椅子を振り上げて投げつけたりとか、抑えがきかない子と言えばそれまでなのですけれども、それだけではないのです。自分で自分をコントロールできないという歯がゆさというものをこの子には見えるような気がして、この子は7月から連続でずっとここに載っている子です。早く病院に診せたいのです。それはどうしてかと言いますと、本児と母親が発達障害者支援センターに相談して、そこからもう受診したほうがいいですよ、早くというふうに言われて、お母さんも「はい」と言っているのですが、実は病院が空いていないのです。都城にも、こういうお子さんを扱える病院が2か所あったのですが、新規はもう受け付けませんと断られております。つまり今診ている患者さんで手いっぱいになっているらしくて、今、宮崎のほうに手を伸ばしているのですけれども、なかなか受診ができるという確信ができない。ここまでくると、ちょっと精神的なものを考えながらの受診をしないといけないので、そういう病院になってくるのですけれども、そういう病院が今空いていないという状況です。厳しいなと思っております。

続いて、生徒間暴力でございます。これは小学校5年生です。この子は、昨年から度々出ている子なのですけれども、ようやく今回は、クールダウン後に被害者児童へ謝罪ができたという報告を、やってしまったことは、スポンジ製のfrisbeeなのですけれども、それで激しく叩いたらしいのですけれども、そういうようなことです。少しこの子は好転しているのかもしれませんが。

続いて、徘徊の部分については、後ほどお話しします。

万引きですけれども、ドン・キホーテで、小学校4年生ですけれども、自分が使うはずもないピアスなどを万引きしております。スクール・サポーター等と協議をしながら、今後の指導について確認をしているところです。

あと、SNSの不適切な使用と対人暴力について、中学生ですが、これについては、いったん録音を止めてもらってからお話しします。

[オフレコ]

◎児玉教育長

続きまして、不登校傾向につきましてでございます。

小学校 71 名、中学校 203 名という形になりました。この数字は、今までで一番多かった時を超えております。グラフを見ていただければ、一目瞭然でございます。残念ですけれども、その中でも登校復帰改善が見られた児童生徒は、小学校が 8 名、中学校 14 名、これも最高なのです、今までの中で。戻ってきてくれた数の。でも到底、追いついていないということです。適応指導教室に通級している児童生徒が今、小学生 2 名、中学生 8 名いて、10 名のお子さんたちが入れ替わり、立ち替わり入ってきているので、大変大忙しの状況になってしまっているのですけれども。市立図書館の利用を希望している児童生徒が増えました。小学校 4 名、中学校 1 名になっております。なかなか大変な状況ですけれども、少しでも改善できるように頑張りたいと思います。

それから、交通事故ですけれども、中学生が 1 件でございました。中学校 2 年生ですけれども、登校途中で信号機のない交差点で、自動車と接触で、左の腕の打撲で済んだということで、本当に幸いございました。

続いて、いじめに関する報告でございます。

前回の 9 月の時点で、アンケートの数が少ないということを私申し上げたと思います。それで係の者と話をしまして、なるべくこの数を上げなさいという指示をしたところ、10 月に実施した学校が、小学校が 35 校、中学校が 19 校、全ての小・中学校が実施をしたということでございます。できれば、9 月にやってほしかったなと思っております。その結果、いじめの認知件数は、小学校が 163 件、中学校 15 件に上がりました。そのぐらい認知は増えていくのではないかと思っております。また、解消したお子さんたちもボチボチ出てまいりましたので、しっかりと最後まで解消できるようにしたいと思っております。報告のあった事例で、特段、説明を要するものはありませんでした。いつも暴れん坊で、誰かれとなく暴力を振るっているのは、いじめとも捉えられてしまうので、そこに名前が挙がってきております。先ほど、非行等問題行動で挙がったお子さんが 2 名、いじめでも挙がってきているというような状況です。

それから、不審者声かけ事案はありませんでした。

虐待事案も報告はありません。

学級がうまく機能していない状況にあると答えた学校が、小学校 1 校ありますが、これは以前からと同じ学校でございます。2 年生でございます。4 名の児童が落ち着かない状況でありましたが、そのうち 1 名が落ち着いてきたということでございます。組織的な取組の徹底と特別支援教育コーディネーターがアンガーマネジメントの指導を取り入れているということで、それが少し功を奏してきたかなと思っております。そう言いながらも、福岡だったと思いますけれども、小学校の男子が糸切りばさみで 12 針ほど縫う怪我をさせたというようなことがあります。もちろん被害者の子が一番大変だと思うのですけれども、加害者の子もうまくコントロールができないとこうなってしまうのではないかと、本当に他山の石ではないなと思ったところでございました。

ここまでの報告で何かございましたら。

それでは、教育長報告を終了させていただきます。

12 議 事

◎児玉教育長

それでは、議事に入りたいと思います。

本日の付議事件は、報告 2 件、議案 5 件でございます。ではお願いします。

【議案第29号】

◎児玉教育長

では初めに、議案第29号を文化財課長から説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

●桑畑文化財課長

こんにちは、よろしくお願いいたします。文化財課の桑畑です。

それでは、議案第29号 都城市埋蔵文化財センター設置規則の制定について、61ページに鑑がござい
ます。説明いたします。

早速ですが、63ページの規則制定改廃方針説明書をご覧ください。

この設置規則は、文化財課が令和5年4月1日に市役所北別館へ移転するに伴い、新たに制定するもの
でございます。

現在の文化財課は、菖蒲原町別館にありまして、2階に事務室、1階に出土品の整理作業室と収蔵庫等
がございまして、ここでは、出土品をはじめ、図面、写真等の記録類、各種書籍や現場使用機材など、多種
多様なものを多数保管・収蔵しております。また、老朽化によって破損した備品等の更新も必要となっ
ております。このような事情によりまして、多額の経費を要する今回の移転に対し、移設委託費や備品購
入費に文化庁の地域の特色ある埋蔵文化財活用事業国庫補助事業を活用いたします。この補助事業の要件
には、埋蔵文化財センターの設置に関する規則等の制定が必要となっております。併せて市内の埋蔵文化
財の管理及び公開活用のためにもこの規則が必要となります。

次に、内容について簡単に説明いたします。

65ページからです。第1条が設置目的になります。第2条は施設管理者に関する事、第3条は職員
に関する事でございます。第4条は施設管理者の専決事項、第5条は実施する事業内容です。第6条は
公開時間、第7条は休館日の設定に関する事、第8条は入館制限に関する事、第9条から第15条は、
館内利用とその許可、施設利用等の取扱いに関する事になります。

そうしまして、69ページから74ページには、資料利用、貸出、撮影等の申請許可に関する各様式を掲
載しております。参考といたしまして、75ページから76ページに、レイアウトの図面を掲載してあり
ます。75ページが1階になりまして、76ページが2階になります。この北別館というのは3階建てなの
ですけれども、いわゆる商工会館、今改修しておりますが、3階建てなのですが、そのうちの1階と2階に
文化財課のスペースが設けられます。その部分が埋蔵文化財センターとなります。1階の入口、左側のほ
う、図面の横を気にいただきまして、左側の展示スペースというのがありまして、そこに展示ケース
や説明パネルを設置いたします。そうしまして、その右側のほうに事務室がありまして、その隣に出土品
の整理作業室、それからその奥に重要遺物収蔵庫とか書庫がございまして、めくっていただきまして、76
ページのほうの右側の横置きにいただきまして、右側のほうに金属製品・木製品収蔵庫、資料整理室、
写真撮影のスペース、埋蔵文化財の活用スペースとなります。

以上で、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、議案第29号につきまして、ご質問やご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。い
かがでしょうか。

それでは、議案第29号につきまして承認をいたします。どうかよろしくお願いいたします。

●桑畑文化財課長

ありがとうございます。

【議案第25号、議案第26号、議案第27号】

◎児玉教育長

続きまして、議案第25号、26号及び27号を教育総務課長からご説明をいただきます。よろしく願います。

●清水教育総務課長

教育総務課でございます。

それでは、議案第25号 都城市教育委員会の組織及び事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則の制定につきまして、ご説明いたします。

資料の21ページをお開きください。

制定改廃を必要とする理由というのが、上から3項目にあります。その欄をご覧くださいと、先ほど文化財課が議案第29号でご説明差し上げましたとおり、文化財課の執務室が令和5年4月1日に市役所北別館に移転する際、埋蔵文化財の発掘調査等で出土した資料の保存及び活用を図るための都城市埋蔵文化財センターを設置するのに伴い、本規則を一部改正するものでございます。またその他、判明している字句修正を行います。

資料の23ページの新旧対照表をご覧ください。

まず、別表第2の文化財課についての記載がある部分のうち(1)埋蔵文化財の調査、保存及び保護に関することの次に、都城市埋蔵文化財センターに関することを挿入し、現在の(2)文化財保護審議会に関すること以下を繰り下げます。

次に、別表第3 生涯学習課所管の中郷地区公民館と文化財課所管の都城歴史資料館との間に、都城市埋蔵文化財センターを挿入します。

次に、次のページ24ページの別表第4ですが、生涯学習課所管の施設名が並んでいる中に、妻ヶ丘地区公民館と書いてありますが、この妻ヶ丘の「ヶ」が小さい表記となっておりますので大きい「ヶ」、正しい表記に修正をいたします。同じく別表第4 文化財課所管の高城郷土資料館の上に、都城市埋蔵文化財センターを挿入します。

最後に別表第5は、文化財課所管の静山亭と稚児桜公園の表記を都城歴史資料館静山亭、史跡稚児桜公園に修正します。これは、都城歴史資料館条例施行規則、都城歴史資料館静山亭取扱要綱及び都城市事務委任規則との整合性を図ったものです。

続きまして、議案第26号 個人情報保護に関する法律の改正に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定についてご説明いたします。

資料の27ページをご覧ください。

上から3項目の制定改廃を必要とする理由の欄にありますとおり、社会全体のデジタル化に対応した個人情報保護とデータ流通の両立に必要な全国的な共通ルールを法律で規律することを目的として、個人情報保護制度に関する法律が一本化され、これまで法律の適用外であった地方公共団体にも法律が直接適用されることとなったことに伴い、関係条例等の改正を行うことを受け、関係教育委員会規則につきましても所要の改正を行うものです。新しい個人情報保護法の主な概要は、(1)のとおりですが、これまでと取扱いが変わるものについて、ご説明いたします。

(1) ③ 個人情報ファイル簿（個人情報を取り扱う業務簿）の作成・公表の義務化ですが、今回の改正で新たに取り組むもので、総務部総務課が示す様式に基づき、関係各課で作成した業務簿を総務課が取りまとめて公表することになります。

④ 仮名加工情報、匿名加工情報の取扱いの全国同一の統制につきましては、国では既に実施しております民間事業者へ個人情報ファイルを提供する制度が、地方公共団体等で開始されるのに伴い、個人の識別、復元ができないように個人情報を加工する際の取扱いが統一されるものです。具体的には、氏名を削除する、住所の町より後ろを削除する、生年月日の月日を削除するなどです。今回の改正により、民間企業による情報の利活用がしやくなることが期待されております。

(2) 改正対象例規ですが、今回、改正対象となる教育委員会の例規は、ここに掲げております4つになりまして、都城市教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則、都城市教育委員会公印規則、都城市教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則、都城市学校管理運営規則となります。改正の内容につきましては、根拠法令の変更、条例名規則名の変更、規定の削除に伴う定義規定の書き下しとなっております。

資料の29ページをご覧ください。

第1条は、都城市教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の改正になります。この改正では、改正前の個人情報保護条例となっておりますものを、改正後は個人情報の保護に関する法律というふうに根拠法令を変更しております。また、都城市長が管理する個人情報の保護に関する規則を個人情報保護法等施行細則に改正しております。

第2条以下も、それぞれの規則に関して、根拠法令の変更、規定の削除に伴う定義規定の書き下しを行っておりますので、ご確認いただきたいと思っております。

続きまして、資料の33ページをご覧ください。

個人情報の保護に関する法律の改正に伴う関係教育委員会訓令の整理に関する訓令の制定につきまして、ご説明いたします。

資料の35ページをお開きください。

制定改廃を必要とする理由ですが、先ほどの規則の内容と同様になります。告示・訓令案の内容ですが、これにつきましても、先ほどと同様になりますが、(2)の改正対象例規につきましては、都城市教育委員会事務補助執行規程、都城市小中学校におけるセクシャル・ハラスメントの防止等に関する要綱、都城市小中学校におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱の、以上3件です。改正の内容は、根拠法令の変更、条ズレの対応となっております。

資料の37ページをお開きください。

1か所だけご説明をさせていただきますが、第1条に都城市教育委員会事務補助執行規程の改正がありまして、この表の中の左側の改正前では、第2条第1項第2号と第4号(2)と(4)で表記されている部分に、不服申立てという表現がありますが、右側の改正後では、審査請求と表記されております。これは、行政不服審査法の改正により、異議申立て手続が廃止され、平成28年4月1日から審査請求に一元化されたことに基づき、本市におきましても、都城市情報公開条例及び都城市個人情報保護条例を改正しておりましたが、その時の改正漏れがありましたので、今回、改正するものです。

以上で、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、議案第25号、26号及び27号につきまして、ご意見やご質問がありましたら、よろしくお

願いいたします。いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、議案第25号、26号及び27号を承認いたします。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

【報告第80号、報告第81号】

◎児玉教育長

続きまして、報告でございますが、報告第80号及び81号を学校教育課長から説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

●山内学校教育課長

それでは、学校教育課報告事項につきまして、ご説明いたします。

資料につきましては、3ページからになります。

報告第80号 臨時代理した事務の報告及び承認について、都城市立小中学校の災害時における教材等被害救済に関する告示でございます。

9ページをお開きください。都城市立小中学校の災害時における教材等被害救済に関する告示につきましては、9月に発生した台風14号により、浸水被害等が多く発生したことを受け、災害時における教材等の被害の救済に関し、救済の範囲や手続についての必要事項を定めたものでございます。暴風、暴雨、洪水、地震、火災など、今後発生する可能性のある様々な災害について、救済の対象や救済を受けようとする場合の申請様式などの手続について定義しております。

今回の台風14号による被害につきましては、制定した告示に照らし合わせますと、川東小学校をはじめ、学校施設内での被災は教科書と教材が救済対象となります。自宅で被災した場合は、福祉課所管の災害見舞金との兼ね合いを考慮し、教科書についてのみ救済する制度となっております。

本日の資料にはございませんが、今回は市内全域で600品目を超える被害があり、まずは教材納入業者等により無償でご提供いただきました。教材納入業者等からの対応が困難な教材等につきまして、この告示に沿って救済する準備を進めていたところ、地元企業137社で構成する都城市ふるさと納税振興協議会から救済の申出があり、全ての品目についてご提供いただきました。

なお、今回は、自宅での被災による教材についてもご提供いただいております、金額にしますとおよそ55万円となっております。

続きまして、15ページからになりますけれども、報告第81号 臨時代理した事務の報告と承認について、令和4年度都城市少年補導員の追加委嘱についてであります。

令和4年度都城市少年補導員について1名の追加があり、17ページの別紙のとおり委嘱いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、PTA総会等が延期や中止となり、5月中に少年補導員の選出ができなかった学校について遅れての委嘱となっております。現在の補導員総数は170名となりました。現在その活動につきましては、11月より新型コロナウイルス対策を十分行いながら開始いたしました。11月5日に盆地まつりの特別巡回補導を行っております。約60名の方々にご協力いただき、大きな問題行動等もなく、実施することができました。

以上で、学校教育課の報告の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第80号及び81号につきまして、ご質問やご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。

します。いかがですか。

それでは、報告第80号及び81号を承認いたします。ありがとうございました。

●山内学校教育課長

ありがとうございました。

【議案第28号】

◎児玉教育長

続きまして、議案第28号を教育部長からご説明いただきます。よろしくお願いたします。

●江藤教育部長

改めまして、よろしくお願いたします。

それでは、議案第28号 令和4年度12月補正予算について、ご説明いたします。

まず、歳入からご説明いたします。

41 ページの色付きの表をご覧ください。

今回、対象となる課は、教育委員会内では教育総務課、生涯学習課、総合支所では高城地域生活課、計3課が対象となっております。

表の右から2列目の補正額の一番下をご覧ください。歳入補正額の総計361万円の増額となっております。

それでは、補正案の内容につきまして、主なものをご説明いたします。

1枚めくっていただいて、42 ページ上段をご覧ください。教育総務課でございます。学校分収林売払収入でございます。

この事業は、土地を借りて造林又は育林し、木を伐採して、得られた利益を土地所有者と分配するものでございます。最近では、9月議会に小松原中、有水中、高崎麓小、3校でも同様の補正をいたしました。今回は、山之口中学校が対象でございます。山之口中では、分収林契約に基づき、国有林に杉1,140本を植栽していましたが、令和3年度に伐期を迎えたとのことで、このたび学校が伐採に同意をしたため、立木を公売し、その売却金を国と山之口PTA分収林委員会の分収率2対8に応じて分配されるものでございます。

下段をご覧ください。指定寄附金でございます。こちらは、都城金御岳ライオンズクラブ様から梅北小学校と安久小学校、それぞれの創立150周年記念事業のために、1校につき5万円、計10万円の寄附があったものでございます。

続きまして、43 ページをご覧ください。生涯学習課でございます。

上段の放課後子ども教室推進事業費補助金ですが、これは県からの補助金決定通知に伴い、補助金を64万6,000円減額しております。下段の指定寄附金でございますが、こちらは匿名希望の方から、図書館の図書購入のために5万円の寄附があったものです。平成29年度から寄附をいただいております、今回で6回目となります。

1枚お開きください。44 ページをご覧ください。高城地域生活課でございます。

公立幼稚園保育料施設型給付費分ですが、これは有水幼稚園の正規職員1名減に伴う人件費など、歳出の補正にあわせて、減額補正を行っております。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出にまいります。45 ページ、46 ページ両面になります。

対象となる課は、教育委員会全ての7課、総合支所では高城地域生活課の合計8課となります。

46 ページの右から2列目の補正額の一番下をご覧ください。歳出の総額としまして、1億1,503万円の増額となっております。内容につきましては、主なものをご説明いたします。

47 ページをご覧ください。教育総務課でございます。

上段の学校林活用事業は、先ほど歳入の中でご説明しました学校分収林の売払収入の同額を山之口中学校のPTAで組織する分収林委員会に補助金として支出するものでございます。下段の教育総務管理費（小学校）は、事業内容のところを見ていただきますと、落雷等に伴う施設の修繕料、そして2つ目が、物価高騰等の影響により不足が見込まれる電気料の増額補正を行うものでございます。

48 ページをお開きください。

下段の教育総務管理費（中学校）につきましても、小学校同様、電気料の不足が見込まれることによる電気料の増額と法定点検の結果、必要となった施設修繕料の増額補正を行うものでございます。法定点検とは、3年に1回行う、学校施設の建築点検のことでございます。今回は、妻ヶ丘中学校が対象となりました。

続きまして、49 ページをご覧ください。

下段の現年発生公立学校施設単独災害復旧事業です。こちらは、台風14号による被害のうち、緊急に対処が必要なものにつきましては、既に、9月追加補正を行ったところですが、今回は、各小・中学校の雨漏りや川東小学校の床上浸水に伴う保健室の室外機の修繕などに必要な経費を計上したところがございます。

次は飛びますが、53 ページをご覧ください。文化財課でございます。

下段の現年発生社会教育施設単独災害復旧事業につきましては、台風14号により被害を受けました大島畠田遺跡公園のトイレ照明、牧原古墳公園のトイレの屋根等の修繕料を計上したものでございます。

続きまして、54 ページをお開きください。学校給食課です。

上段の都城学校給食センター管理運営費及び下段の山之口学校給食センター管理運営費は、物価高騰等の理由により燃料費及び光熱水費の不足が見込まれますので、増額を行うものでございます。

次に、55 ページをご覧ください。こちらの上段から57 ページの上段まで、本市の学校給食5センターにおけるそれぞれの食材等調達事業でございます。現在、ウクライナ侵攻や急激な円安の進行に伴い、物価が高騰しており、学校給食で使用する食材についても、同様に高騰が続いております。そのような中、学校給食費の範囲内で賄えるよう、献立や使用する食材を工夫するなどの対応により必要な栄養価を確保し、学校給食を提供してきました。しかしながら、これらの工夫だけでは厳しい状況となってまいりましたので、今回、賄材料費を増額するものでございます。

なお、その財源としましては、学校給食費の値上げは行わず、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てたものでございます。

次に、57 ページの下段をご覧ください。

現年発生保健体育施設単独災害復旧事業ですが、こちらにつきましても、台風14号により被害を受けました山之口学校給食センターの軒天及びエアコンの修繕料を計上しているものでございます。

次に、58 ページをご覧ください。美術館でございます。

美術館管理運営費ですが、物価高騰等の影響による電気料等の増額及び空調設備等の修繕料を増額するものでございます。

続きまして、59 ページ、都城島津邸でございます。

都城島津邸管理費ですが、物価高騰等の影響による電気料の増額及び伝承館収蔵庫の空調室外機修繕料を増額するものでございます。

最後に、60ページをご覧ください。高城地域生活課です。

一般管理運営費（幼稚園）は、石山幼稚園の園舎内の雨漏り修繕に要する経費を計上しております。

歳出は以上でございます。これで私からの説明は終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、議案第28号でございますけれども、ご質問やご意見等ありましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございました。2点ほどお伺いしたいことがあります。教えてください。

1点は、学校分収林のことなのですが、9月の時にも3校ほど、そして、今回も山之口がありました。伐採した後はどのようなになっているかというのは、把握されていらっしゃいますか。

●江藤教育部長

それは現地ですか。

○岡村委員

現地です。また新たに植えるのか。苗木を植えるとかいうようなことが行われているのかなということです。

●清水教育総務課長

前回の9月補正の分と今回の分収林は、国有林を借りてPTAが木を植えていたものですので、今回、伐採をした後は契約が終了することになりまして、国にもうお返しするということになるので、国が直接植林をするということになります。

○岡村委員

山が荒れる原因になりますので、伐採した後そのままにしていたらですね。

●清水教育総務課長

再造林は必ずします。国なので。

○岡村委員

分かりました。ありがとうございます。

もう1点は、給食費のことなのですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で補充をされているということなのですが、他の市町村は値上げをされて、給食費を賄う形をされているところもあるのですが、見通しとかいうのは、来年度からはどういうふうになっているのかなと思って、お伺いしたくて。

●江藤教育部長

本市の見通しですか。

○岡村委員

本市の見通しです。

●江藤教育部長

保護者への負担は、現在のところは考えてはいない状況です。ただ、どういう判断を下されるかは市長判断です。

○岡村委員

分かりました。ありがとうございます。

本当に、献立を変更したりとか、食材を変更したりとかしながら工夫されているのだろうと思って、ありがたいことですし、頭が下がります。

◎児玉教育長

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、議案第28号につきまして承認いたします。

ありがとうございました。

ではここで、一旦、休息を取りたいと思います。10分ほどでよろしいでしょうか。

[休憩]

13 その他

◎児玉教育長

日南市教育委員会が今度やって来られるのですが、いつでしたか。

●瀬之口教育総務課主査

12月21日です。

◎児玉教育長

12月21日にやって来られるのですけれども、コミュニティ・スクール、学校運営協議会について協議をしたいというご希望で来られるのですけど、こちらから協議の内容は何でしょうかとお伺いをするのですけれども、なかなか返事が日南から返ってこないのですが、何でもかんでも知りたい状況なのかなと思うぐらいなのですが、とりあえずこちらとしては準備を始めないといけないということで、学校教育課のほうに、コミュニティ・スクールについて、こんな発表をしたいということで作っていただきましたので、今からその内容についてお知らせいただきます。

では、よろしくお願ひします。

●瀬川学校教育課副主幹

では、説明を始めさせていただきます。

こちらのスライドの資料、これを中心に進めてまいりたいと思います。

それでは、2ページをご覧ください。

現在、急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題はますます複雑化、困難化しています。地域においては、家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域社会における繋がり希薄化や教育力の低下などが指摘されています。

また、学校においては、多様な児童生徒及び保護者等への適切な対応が必要な状況となっています。そのような学校の役割の拡大により、教員の業務が増加しているといった課題も出てきています。

3ページをご覧ください。

これらの課題を解決するために、学校では、時代を生き抜く力を子どもたちに育成することが求められています。それは、学校だけでは得られない知識、経験、能力も含まれています。また、地域にとっては、地域住民が自ら地域を作っていく主体的な意識への転換が求められています。学校と地域とが互いの情報を共有し、相互の連携協働の下に、学校づくりと地域づくりの両方を進め、一体となって子どもたちの成長を支えていくことが必要になってきます。

4ページをご覧ください。

そこで、都城市ではこのような課題に向き合いながら、地域と共にある学校づくりを進めるために、最も友好的なツールとして、全国に先駆けて、平成25年度に学校運営協議会の設置を行いました。本年度は導入から10年目を迎えます。現在は、全ての学校に学校運営協議会が設置されており、中には中学校区で合同の学校運営協議会を実施しているところもございます。令和4年度の学校運営協議会委員数は、延べ394名となっております。

都城市教育委員会では、1 学校が直面する課題の解決に当たって、学校力を高める。2 地域の中の学校として、地域と学校の連携を一層深め、一体感を醸成する。3 そして、学校と地域の活性化と教育力を高めることを目指しております。

5ページをご覧ください。

本市の学校教育ビジョンでは、このコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度が基盤となって下支えとなり、小中一貫教育を通して、人間力あふれる子どもの育成を目指しております。

6ページをご覧ください。

具体的には、学校と地域住民等が力を合わせて、学校運営に取り組むことが可能になる地域と共にある学校を推進していきます。また、学校運営に地域の声を積極的に活かしていきます。地域の方々は、学校経営の参画者として活動します。そして、大切なのは、学校と地域社会が支援する、支援されるだけの関係ではなく、それぞれに有益なWin-winの関係を構築し、学校づくりと地域コミュニティの創造を推進していきます。

7ページをご覧ください。

それでは、都城市コミュニティ・スクールにおけるポイントをお示しいたします。お手元の運営マニュアルをご覧ください。2ページをご覧ください。

2ページの中ほどに、このスライドと同じイラストがございますが、こちらはコミュニティ・スクールのイメージです。学校運営協議会の主な役割は、次のものがあります。1 学校長の作成する学校運営の基本方針を承認する。2 学校運営に関して、教育委員会、学校長に対して意見することができる。3 学校評価を行う。このような役割を担いながら、保護者や地域の方々に協力要請をし、支援をいただきながら学校の諸活動へ参画していきます。また、都城市では、コミュニティ・スクールは、協働・責任分担方式としています。共に責任と役割を分担して、学校運営の推進を図ることを目指しております。

8ページをご覧ください。

学校運営委員会の組織について説明をいたします。

学校運営委員会は、委員と事務局によって組織されます。委員については、原則8名以内で、それぞれ

の学校から選出していただきます。委員を務めていただく方々の例として、マニュアルの3ページに示してございますので、ご覧ください。

次に、事務局についてです。事務局は、学校運営協議が円滑に運営されるように、企画・立案・運営等の業務を行います。

続きまして、9ページをご覧ください。

次に、学校運営協議会の実施内容についてです。

まず、1番 会の企画につきまして、学校運営協議会は原則として、年間5回の実施です。2番につきまして、委員の推薦は各学校で行い、教育委員会が委嘱いたします。委嘱期間は3月31日までとなります。3番の経費につきましては、謝礼金の予算は1校当たり1,500円の委員8名、年間5回の開催日となっております。4番、協議会の開催について、準備は事務局を中心に行い、協議会の開催後は必ず協議会の記録の作成と保管を行います。

10ページをご覧ください。5番です。学校運営協議会による学校評価を効果的に進めるためには、学校からの積極的な情報提供が大切となります。学校は学校経営案、教育課程などの情報を必要に応じて適切に公開し、実際の教育活動を見る機会を設け、教育活動の内容や成果等を伝えるようにします。また、6番のように、年間を通してまとめられた実施報告書や学校評価については、学校要覧やホームページ、学校だよりなどで広く市民に公表することも必要なこととなります。

11ページをご覧ください。

次に、学校運営協議会による学校評価について説明いたします。

まず、学校評価については、市教育委員会では、お手元にあります都城市学校評価の手引きを刊行しております。その中で、学校評価について3つの形態を示しています。3つとは、学校内部における自己評価と外部による評価の学校関係者評価、そして、第三者評価です。このうちの学校関係者評価については、学校運営協議委員は、学校関係者評価委員を兼ねるということになっております。学校運営協議会による学校評価は、地域社会や関係諸機関など学校を支える方々による外部評価として大変有効な手段となります。

12ページをご覧ください。

2番、学校評価の実施に当たって、評価項目が学校経営方針等に示されている項目を参考にして、ふさわしい項目を適切に定めます。

3番、評価結果とその活用についてです。まず、学校の事務局が評価の原案を作成し、学校運営協議会に提案します。その後、審議され、提言として校長に提出されます。お手元に明道小学校、令和3年度の学校評価報告書があるかと存じます。こちらは、学校のホームページで公表されているものでございます。ご覧いただきまして、真ん中が学校の自己評価、右側が学校関係者評価となっております。ご覧のように、学校評価で高評価ものが、学校関係者評価が必ずしも同じ評価であるとは限りません。それぞれの結果を総合的かつ客観的に分析した上で、この結果をどのように活かしていくのが重要になります。その評価結果の活用として、学校長は改善すべき事項について、職員会議などで教職員に明示、検討し、次年度の学校経営計画に反映させます。

マニュアルについての説明は以上になります。

それでは、13ページをご覧ください。

地域とともにある学校づくりに必要なことについては、3つポイントがあります。まず1つ目は、熟議です。学校だけでなく、関係者も当事者意識を持って運営に当たることが必要です。そのためには、学校での実態を地域が、地域での実態を学校が共有すること。また、地域でどのような子どもを育てていくのか、何を実現していくのかという目標を共有するための熟慮と議論が必要です。

左側の写真は、姫城中学校の学校運営協議会において、学校の「挨拶がよくできる子」に着目し、学校で指導した挨拶が地域などで活かされるための議論を行っているところです。右側の写真は、乙房小学校の学校運営協議会において、これからの時代を生きる子どもたちに必要な資質能力等について議論を行っているところです。

14 ページをご覧ください。

2点目は、協働です。学校と地域が信頼関係の土台を構築した上で、学校運営に地域の人々が参画し、共有した目標に向かって協働して活動していくことが大切です。互いに共有した目標に向かって取組を行うことで、学校だけでは成し得なかった結果が生まれたり、当初は予期していなかったような効果が生まれたりするという過程が協働と言います。

左側の写真は、山之口小学校4年生の活動の様子です。総合的な学習の時間の単元「きれいな山之口にしよう」に地域貢献活動を位置付けまして、山之口のクリーン活動を児童委員や民生委員の方々と一緒に行いました。右側の写真は、五十市中学校の取組です。「五十市スタディールーム、土曜の朝」とは、学校運営協議会委員が所属する五十市地区社会福祉協議会が主催する学習支援事業です。3年生を対象として、受験に向けて地域ボランティアや高専の生徒さんたちが丁寧に指導をしてくださっています。

最後、3点目はマネジメントです。15 ページをご覧ください。

学校長のリーダーシップの下に、まずは教職員全員がまとまり、チームとして力を発揮していくことができるように、組織や体制を整えることが大切です。また、地域の人との関わりを持つコーディネートの役割をどこが持つのか。また、保護者や地域の方々を学校に巻き込む仕掛けづくりも大切です。そして、ゆくゆくは地域の方でマネジメントできるという持続可能な取組が理想といえます。左側の写真は、東小学校のキッズワークショップの取組です。保護者が主催し、キャリア教育の一環として40数名のボランティアの下、21業種の外部講師を招いて体験学習を行いました。右側の写真は、大王小学校の取組です。地域の教育資源をもっと活用する必要があるという課題を受けまして、昨年度は中止となったおかげ祭りについての体験活動を行い、地域の魅力を探り発信する学習を行いました。

続いて、16 ページをご覧ください。

ここからは、令和3年度の取組をさらに幾つかご紹介いたします。

お手元の緑の冊子、こちらです。令和3年度都城市学校運営協議会及び小中一貫教育推進会議報告集をご覧ください。

報告集の61ページになります。夏尾・御池地区の取組についてです。学校行事や地域の方々とのふれあいの場における地域への支援の機会が少なかった中で、地域に何か貢献したいという思いから、ご覧のような取組を行いました。コロナ禍の制約がありつつも、学校運営についての意識が高まっており、学校の教育活動に対して建設的な意見を学校運営協議会委員や保護者、地域の方々から伺えたという成果が得られております。

続きまして、17 ページ、報告集は109ページになります。こちらは高崎中学校の活動の紹介です。地区内の清掃、防災セミナーへ参加、また、シトラスリボンなどを作成し、地域の事業所を訪問したりと、生徒の成長に繋がる取組を多数行っております。本年度は学校運営協議会委員に色々な世代の方に加わっていただいたことで、生徒を我が子と近い角度から見た様子や考え方を知ることができたという報告も受けております。

続いて18ページをご覧ください。報告集は54ページになります。乙房小学校の紹介です。教育過程の改善、カリキュラムマネジメントにおける取組事例になります。学校の教育目標を達成する上で、とても意義深いと考える3つの活動について、本年度の活動に位置付けました。その中で特に注目したいのが、乙房小や地域の良さについて語り合う「乙房を語る会」についてです。学校と地域がしっかりと時間を取

って目標を共有する熟議の場を設定していただくことは大変重要なことであると考えます。

続いて19ページです。ここからは、本年度の取組も幾つかご紹介いたします。

こちらは高崎小学校の様子です。運営協議会の方々と今の学校のきまりと既に見直しをしていること、今後の学校の考え方について説明、協議をしました。この日は、ランドセルの中身について話し合いがなされたようです。見直しの際には、児童が話し合う機会を設けたり、PTAにアンケートをしたりするなど、児童の内省を促し、主体的、自立的に行動することができるようにするなど、教育的効果を持つものとなるようにしていきたいという意見が出されました。また、真ん中の写真は昨年度より開始したTZミーティングの様子です。TZミーティングとは、高崎地区6校が小中一緒に地域を元気にする取組を考えようというものです。この日は、各学校が11月までに取り組んだ内容を発表しました。そして、その様子を見守っていらっしゃるのが右側の写真、高崎小のサブ会場の様子です。まちづくり協議会、社会教育関係団体等連絡協議会、青少年育成協議会、公民館に参加依頼をして、子どもたちのミーティングの様子を見ていただき、感想等の意見をいただきました。ミーティングそのもので元気をもらった、続けてほしいなど、温かい感想をいただきました。

続いて20ページです。

こちらは庄内地区の庄内小、菓子野小、乙房小、庄内中の取組です。教職員の庄内地区小中一貫教育全体研修会について、4校オンラインで繋ぎ開催しました。学校運営協議会委員を務めていらっしゃる庄内地区まちづくり協議会の事務局長をお呼びして、まちづくり協議会、庄内地区地域学校協働本部の歴史や取組について、お話をさせていただきました。地域のことは地域の手で解決していこうという庄内地区の地域の皆様の熱い思いを庄内地区の教職員全員で再度確認できたということでした。

続いて21ページです。

こちらは、妻ヶ丘中学校の取組です。妻ヶ丘地区公民館で行われた公民館長会に生徒会長が出席して、10月に実施予定の公民館清掃ボランティアについて説明を行いました。公民館長会に中学生が出席するのは大変珍しいことで、地区の公民館長には今回の生徒会の企画を高く評価していただいたということです。また、実施後の11月には、再び新旧2名の生徒会長が出席して、公民館清掃ボランティアのお礼と反省を述べました。新生徒会長の渡瀬さんは、旧生徒会長が作ってくれた各地区公民館との絆を何とか繋いで、さらに深めていきたい。公民館長様からのアイデアもいただいたので、執行部で検討して、無理のない持続可能な取組を今後も考えていきたいという感想を持ったようです。

続いて22ページです。

最後に、昨年度のコミュニティ・スクールの進捗状況とアンケート結果についてお知らせいたします。

まずは、成果についてです。学校の事務局のほうからは、子どもたちを地域の中でどう育てていくかという支援の充実を他の委員と同じベクトルで目指す方針が段々と明確化してきた。コロナ対策を取り、実施する方向での指導者自身の学習など、以前よりも話し合いを重ねることで、学校と指導者の相互理解ができたという意見が寄せられました。また、委員のほうからは、読み聞かせや昔の遊び、身近な素材を使ったものづくりなど、高齢者の活躍の場、地域貢献の場を担ったのではないかと。子どもたちの学校での様子を知ることができ、地域と協力することで、子育て世代、保護者への支援方法が具体的にになってきたという声が聞かれました。

23ページをご覧ください。

このような成果がご覧のように、全国学力・学習状況調査における中学校3年生の生徒質問紙の回答結果にも表れております。「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という問いに対して、当てはまると回答した生徒の割合が、県や全国平均値よりも大幅に高い結果を示しております。

続いて、24ページです。

次に、課題についてです。学校の事務局からは、コロナ禍の状況をきっかけに、諸行事に対する心構えなど、もう一度見直しを行ったほうがよいのではないかと。保護者に対して学校運営協議会の認知度を上げていく必要があるというような意見が出されました。また、委員のほうからは、今後も学校の要請を保護者や地域の人をお願いして、実現できるよう協議を深めていきたい。テーマによっては、生徒代表やPTA役員を入れて話し合ってみたいと思った。コロナ禍でも連携できるネットワーク環境を構築したい。みんなでワイワイ、ガヤガヤ、言える会にしたい。特に、幅広い世代に学校運営協議委員になってほしいといった声も聞かれました。

続いて、最後25ページです。

学校運営協議会制度により、地域の方々には児童生徒の育成に関わっていただくことで、地域全体の底上げ、活性化に繋がる活動をしていただいております。学校のほうも児童生徒が自ら地域で何ができるのか、身近なところから課題を見つけ、解決方法を探り、地域に関わり続ける活動を通して、地域貢献の意識の高まりを醸成しています。また、学習の下支えとなる、例えば、粘り強さ、他者との協調性、社会性といった非認知能力の育成に繋がり、ひいては子どもたちの生きる力を育むことに繋がります。真の意味でもWin-winな関係になっていくことを目指して、活動を今後も続けていきたいと考えております。

以上で、都城市学校運営協議会についての説明を終わります。

ありがとうございました。

[拍手]

○赤松委員

瀬川副主幹の御説明は、すごく聞き取りやすい。

◎児玉教育長

よかったですね、喜んでいただきました。

という風に、うちとしては、コミュニティ・スクールというのはこんな風にやっていますということを書いて、日南は何と云うのでしょうかね。

●瀬之口教育総務課主査

一応、資料のほうは先にいただければと、日南のほうはおっしゃっているので、目を通した上で多分、質問とかを考えられるのかなとは思いますが。

◎児玉教育長

そうなのですか。

○赤松委員

それを事前に送ってくださいというのですね。

●瀬之口教育総務課主査

資料を見せてくださいというふうに言われております。

今、現状を委員さんたちに何を聞きたいかとかいうのを、一応、投げてはもらっています。あちらの委員さんたちに。

◎児玉教育長

委員として答えられるものと、それこそ事務局として答えるべきものがあるので、多分それはやりとり始めたら、向こうの委員さんたちと事務局とのやりとり、そういうことになるのを私たちが見ておくみたいな感じになるのでは。

○赤松委員

私どももこの内容をしっかりと把握していないから、お伝えしようがないですね。教育委員としては、聞いても分からないことを聞こうとしているように思えてなりません。

◎児玉教育長

そうなると、学校教育課が大変ですけど。

○赤松委員

瀬川副主幹が全てお答えするような形になるかもしれませんね。

◎児玉教育長

そうなりますよ、そこまで深く委員の方々が、学校訪問等でチラッとそういう雰囲気等は味わえると思うのですが、それがどういう仕組みで成り立っているのかとかいうのは、なかなかですよ。

○赤松委員

自分ところの事務局にお聞きになればいいことだと思います。

◎児玉教育長

多分、その仕組みが分かるのは、私と教育総務課の何人か、ちょうど始まった頃です。その頃は、抵抗がいっぱいあったというのは、よく分かります。抵抗された、地区の方も抵抗されていたしですね。だからそれを担う方もいらっしゃらなくて、ではどうするのみたいな感じで、宙ぶらりんになっていた時期もあるのです、最初の頃は。

○赤松委員

学校運営協議会については、前の前の教育長がいきなりドンと始めたことですね。

○宮田委員

評議会とかあるのですか。

私も幾つか関わっていたことがあって。商業高校、工業高校では関わっていたのです。

でも、高校はまた違いますよね。

◎児玉教育長

だから、色々な面で今やっていることとか、学校側が加勢してきたことについては、事務局じゃないと分からないところが多々ありますので、よろしくお願いします。

質問があるということなので。

○岡村委員

本当に分かりやすい説明をしていただいて、資料も本当に分かりやすくありがたいと思います。ちょっと1つだけ分からないことがあって、この13ページなのですが、熟議というところなのですが、熟議のところ、熟慮と議論を行うというふうに書いてございます。この熟慮という言葉がちょっと気になって、熟考でなくて熟慮を使われた訳が、理由が込められている思いがあるのではないかと思いますので、教えていただければと思います。

◎児玉教育長

調べてみてください。国が多分、いっている話なので、チェックしてもらって、お願いいたします。他にございませんか、何か。よろしかったですか。
では、作成も大変だったと思いますが、当日もよろしくお願いいたします。

○赤松委員

どこまでこれらの資料はいただけますか。この前にももらったような気がするのですが。後日お使いになる分はいいけど、持って来なくていいから。それはここで持って帰る必要がないので。

◎児玉教育長

置いておいていただいて結構です。後で取りに伺いますので、よろしく申し上げます。

○赤松委員

明道小の取組については、オープンにはなっているだろうと思いますが。

◎児玉教育長

オープンにはなっています。
以前に貰っている資料だと思います。
ありがとうございました。
続きまして、青少年育成・家庭教育講演会の実績報告書でございます。
それでは、生涯学習課課長からご説明いただきます。よろしく申し上げます。

●大井生涯学習課長

私のほうから先日開催されました青少年育成・家庭教育講演会の報告をさせていただきます。
この講演会につきましては、9月定例教育委員会のほうで、開催要項並びに講師の方のプロフィール等について、説明させていただきました。計画どおり、令和4年11月15日、火曜日、午前10時から開催いたしました。

資料1ページをご覧ください。

場所は、総合文化ホール中ホールです。10時開演、そして、開会行事終了後に講演会を10時10分から開始しまして、11時25分まで75分間のご講演をいただきました。講演会終了後、2階のロビーにおいて、11時30分から12時20分ぐらいまで、講師の書籍2つの、ここにお持ちしましたけれども、最新版とその前に発売された書籍2種類の販売会並びに購入された方へのサイン会を行いました。

講演内容は、こちらにありますとおり、「子は育ち、親も育つ 楽しまなくちゃもったいない」という

ことで、高野優様にご講演いただいたところです。入場者の数ですが、資料にありますとおり家庭教育学級の68名をはじめ、スタッフの人数も入れておりますので、スタッフを除きますと161名のお客様に来ていただきました。この数につきましては、前回と申しましたのもコロナで2年出来ておりませんでしたので、3年前に開催しました数と殆ど同数であります。そのお客様に対しまして、アンケート調査を行いました。結果、161名のうち152名、94.4%の方から回答をいただくことができました。当日は教育委員の皆様にもお越しいただきまして、ありがとうございました。

それでは、資料2ページをご覧ください。

アンケートの結果について、簡単にご説明をさせていただきます。

まず1番、性別であります。やはり女性が特に多いのですが、それでも約2割の男性の方にも来ていただいております。年齢についてです。40代が最も多い年代となります。続いて30代、合せて約3分の2方が30代、40代ということになります。その下であります参加団体というか、所属団体となりますが、一番多いのが家庭教育学級関係の方、この中で特筆したいのが、一般参加53名とあります。前回は、一般参加12名でした。ほぼ同数だったのですが、今回は非常に多くの一般の方にもご参加いただいたところでもあります。

次のページをご覧ください。

この講演会をどういった形で知ったかということですが、教育委員会からの案内が81%ぐらい、124名の方、そのほか、広報、友人に誘われてというところになっております。今回、初めて、各小学校の保護者の方にsigfyというシステムを使いまして、ダイレクトで案内をお出ししました。チラシの内容が分かるような形にいたしまして、ただ、申込みについては市のホームページ、そこから飛ぶようになっておまして、市のホームページを介して事前に申込みをいただくという形を取らせていただきました。結構その形で多くの方のご参加をいただいたと聞いております。

続きまして、その下、開催の日時、日程ですね。これは、適当であったかどうかですが、平日の午前中だったのですが、回答いただいた方の94%、141名の方が適当であったということで回答をいただいております。適当でないという方については、数名ほどいらっしゃいましたが、その内訳についてはこの資料の通りとなっております。日曜、祝日が良かったとかいう方もいらっしゃいますが、ほぼほぼこの日程で問題ないということで回答をいただいております。

続きまして5番、講演会の内容についてですが、大変参考になったという方が120名、参考になった30名、回答いただいた全員が良かったと回答をいただいております。前回のアンケートと比較しても、大変参考になったというところがかなり多くなっております。参考になったという方を入れると、前回もほぼ100%に近い方が良かったと回答をいただいておりますが、この大変参考になったという方の数が今回非常に多かったというのが特徴であります。

最後になりますが、最後のページ、当日の状況であります。生涯学習課の職員15名、ほぼ総出ですが、受付等、消毒、検温から始めまして、受付、そして、開会行事、司会をしているのは今年新規採用で入った19歳の職員、女性職員であります。この講演会は、若手がするというのが恒例になっているようでして、一番若手の職員が行っております。その下に講演内容がありますが、9月の定例会でもお話しした通り、漫画を描きながらお話をされるということで、非常に来ていただいた方はよく分かると思っております。楽しい講演会になりました。その一番下が書籍販売、サイン会の様子です。長蛇の列になっております。

最後になりますが、当日のアンケートで、ご意見を沢山の方からいただきましたので、私のほうで、本当に沢山いただいたのですが、担当のほうがこういう意見があったということで、伝えてほしいということが3つほどありましたので、私のほうで読ませていただきます。

「イラストを交えながらの講演がとてもしっかりやすく、面白かったです。子育てをする母として、保育

士として、子どもと接する者として、とても響くものがあり、涙が止まりませんでした。言葉を大事に、温かい言葉掛けを心がけていこうと思います。」次の方、「とても分かりやすく、楽しい話でした。私の子どもは5歳の女の子と3歳の男の子、女の子は自閉症、知的障がいがあります。今までしばらく普通の子育ての話を聞かないようにしていました。人と違うことが辛かったからです。今回は弟も大きくなり、普通の子どものことも知ろうと参加。でもとても泣けました。大切に2人を育てたいと思いました。ありがとうございました。」最後にもう1人紹介したいと思います。「今日は、1人で講演を聞きに来ましたが、主人や姉、友人等を誘ってくればよかったと思える講演でした。発達障がいの長男を育てていますが、苦しいことが多いです。でも温かい気持ちで見守っていこうと思います。」

このような非常に好評の意見ばかりでしたが、その中から3つほど抜粋して紹介させていただきました。当日はご参加いただきありがとうございました。

以上で、報告を終わります。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

ご質問等ありませんよね。

ありがとうございます。

●大井生涯学習課長

ちなみにこの書籍2つはうちの課に置いてありますので、読みたい時においでくだされば。うちの職場用に私のほうで購入させていただきました、うちの若手3人が女性職員の可愛いイラスト、似顔絵とか入っています。非常にサイン会も1人ひとりとお話ししながら、子育てのことについてとか、結構時間がかかっていますが、1時間近くかかっていました。最後の3名は大変待たせたということで、サービスとして似顔絵を描いていただいております。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、最後になりましたが、市公式LINEを活用した子育て支援について。お願いいたします。

●清水教育総務課長

こちらの資料、1枚紙でご説明します。

今日の午前中に、市長が定例記者会見で発表したものになります。これは、総合教育会議の時に、宮田委員から「お母さん達がネットを使って相談できるような仕組みがないのか」というご提案をいただきまして、こども課のほうと他の関係課が協議して、新しく作った仕組みになります。今回、公式LINEアカウントを活用しまして、相談窓口 directly 繋がるということと、知りたい情報を簡単に探せる仕組みを整えたということで、概要としましては、市の公式ホームページの妊娠・出産・こどものところに入りますと、直接相談ということと、情報検索というところがありまして、直接相談のところを押すと、分野ごとに担当の部署が分かるような仕組みになっていて、そこを押すと、LINEからずっと入っていけるのですが、電話番号に直接発信ができるという仕組みです。

裏面ですけど、情報検索のほうにいきますと、またそれぞれのメニューに飛ぶような形になっていて、知りたい内容が検索しやすいという仕組みになっております。今日から運用開始です。またちょっと覗いてみていただければ幸いです。以上です。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

総合教育会議から派生しまして、このようにして、本当に福祉部が真摯にそれを受け止めていただいて、地道に、実は、教育長室に何度もお見えになって、調整をされてきました。「これでよろしいのでしょうか」とか、「いやそれでは宮田委員が納得しないよね」とか、適当に言ってどんどんハードルを上げて、このような状態になりましたので、ぜひとも見ていただきたいと思います。まだ足りない部分もあるのは承知しておりますし、それは、福祉部のほうも分かっていると思います。これからまた充実をしていかないといけないなどは思っておりますので、どうか忌憚のないご意見をいただければと思います。

よろしかったでしょうか。

それでは、今後の予定でございます。よろしく願いいたします。

●瀬之口教育総務課主査

12月、1月のスケジュールになります。お手元にお配りしております。

読み上げていきます。

12月9日、金曜日です。14時から、市町村教育委員と県教育委員の意見交換会が行われます。南別館3階の第2会議室です。斜め向かいの部屋になります。

続きまして、12月11日、日曜日です。令和4年度都城市人権啓発大会がウエルネス交流プラザ・ムジカホールで行われます。文書のほうは、担当課のほうからいつているかと思います。12月5日が締切なので、まだの方はそれまでをお願いいたします。

続きまして、12月21日、水曜日です。13時半から日南市教育委員会との意見交換会が行われます。南別館3階、第2会議室です。

続いて、12月22日、木曜日です。13時半から、令和4年度市町村新任教育委員研修会が行われます。県防災庁舎で行われます。こちら宮田委員のご出席です。

裏面にいきます。1月5日、木曜日です。13時半から1月定例教育委員会が行われます。こちら委員会室で行われます。

続きまして、1月11日、水曜日です。13時15分から校長フィードバックがこちら委員会室で行われます。学校教育課のほうから文書のほうはいつているかと思います。

続きまして、1月12日、同じく校長フィードバック13時15分からです。

13日金曜日も13時15分から校長フィードバックが行われます。

1月16日、月曜日、13時15分から校長フィードバックが行われます。この日は場所が変わって、中央公民館2階の第2研修室で行われます。

続いて、1月18日、水曜日です。13時15分から校長フィードバック、こちらも中央公民館第2研修室で行われます。

1月19日、木曜日、13時15分から同じく校長フィードバックです。こちらは南別館3階のこちら委員会室で行われます。

1月はこれにプラスして多分、成人式のご出席の案内が今、担当課のほうから来ているかと思います。今月末が締切と伺っております。また、反映させたものを。メールか何かで送らせていただきます。

以上です。

◎児玉教育長

成人式につきましては、コロナの状況で変更する可能性もありますので、その都度、きちんとお伝えしてまいりますので、よろしくをお願いします。

○赤松委員

この校長フィードバックの文書が届いていない方がいらっしゃるみたいですよ。

○宮田委員

私、見ていないのですが、いつだったですか。

●瀬之口教育総務課主査

先ほど、学校教育課のほうに確認したら、宮田委員の回答がまだないところでは聞いております。届いていないのかもしれないですね。

○宮田委員

私が忙しくて、ポストを見ていないかもしれないですね。どういう封筒ですか。

◎児玉教育長

いえ、メールです。

○宮田委員

メールですか。

○赤松委員

メールは開かないと分からないから。

○宮田委員

メールだったのですね。

○中原委員

2、3か月前です。相当前ですよ。

○宮田委員

メールをしてみます。

◎児玉教育長

学校教育課に至急連絡をさせるように言って、細山田副課長が係だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

少し時間が押してしまいましたが、何か全体的にはよろしかったでしょうか。

14 閉 会

では、これもちまして、令和4年12月定例教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

○1月定例教育委員会日程について

日 程 令和5年1月5日（木） 午後1時30分から

会 場 市役所南別館3階 委員会室

署名委員

署名委員

書記

教育長